

市内循環バス「ぐるっとくん」 スマイル乗車券の新料金区分設定（案） に係る意見募集について

【意見の募集期間】

令和8年8月1日（土）から

令和8年8月31日（月）午後5時まで

令和8年8月

上尾市交通防犯課

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、市内循環バス「ぐるっとくん」における新たな乗車回数券の料金区分設定（案）について、ご意見を募集します。

意見募集の趣旨

現在、市内循環バス「ぐるっとくん」で利用可能な「ぐるっとくんスマイル乗車回数券（1冊50枚綴り4,500円）」を「東武バスウエスト上尾営業所」および「あげお お土産・観光センター」にて販売しております。

近年、本回数券の需要が高まる中、「バス車内でも販売してほしい」とのご要望を多くいただいております。しかしながら、現行の回数券は4,500円と高額であり、車内販売を行うことで、お釣りが発生しやすく、運転手の業務負担増による運行遅延の原因となる懸念から、車内販売を見合わせてまいりました。

そこで、バス車内でも購入しやすい金額で、かつ、お釣りが発生しにくい新たな区分として、「1冊21枚綴り2,000円」の回数券の導入（車内販売を含む）を検討しております。これについて、広く皆様のご意見を募集するものです。

回数券の新料金区分の設定（案）

【現状】

- ・1冊50枚綴り 4,500円

【新区分（案）】

- ・1冊50枚綴り 4,500円
- ・1冊21枚綴り 2,000円（新規）

意見募集対象

- ・市内に在住、在勤または在学の人
- ・市内に事務所・事業所、または固定資産を有する人
- ・利害関係者

意見書の設置場所

- （1）交通防犯課（市役所4階）
- （2）情報公開コーナー（市役所1階）
- （3）各支所・出張所・公民館
- （4）上尾市Webサイト

意見の募集期間

令和8年8月1日（土）から令和8年8月31日（月）午後5時まで

※郵送の場合は8月31日（月）必着

意見の提出方法

意見書に必要事項をご記入のうえ、以下のいずれかの方法でご提出ください。

※電話でのご意見は受付できませんのでご注意ください。

（１）郵 送：

〒 362-8501 上尾市本町 3-1-1

上尾市交通防犯課宛て

（２）F A X：048-775-9927

（３）電子メール：s209000@city.ageo.lg.jp

（４）持 参：上尾市役所交通防犯課（本庁舎4階）までお持ちください。

意見の取扱い

（１）お寄せいただいたご意見は、内容を検討のうえ、参考といたします。

（２）氏名、住所など個人が特定できる個所を除き、ご意見と市の回答を市のホームページにて公表します。なお、類似しているご意見は集約させていただく場合があります。

（３）個々の提出者への直接の回答はいたしません。また、以下の項目に該当するものについては、市の考え方の公表対象外とさせていただきます。

- ・ 本件（回数券の料金区分設定）と関連のないもの
- ・ 意見募集の対象外の方から提出されたもの
- ・ 必要事項の記入がないもの、または判読が困難なもの

問い合わせ先

上尾市役所交通防犯課

住所：〒362-8501 上尾市本町 3-1-1

電話：048-775-5138

FAX：048-775-9927

メール：s209000@city.ageo.lg.jp